

# 医療法人 秀麗会 行動計画

当法人では「全職員が安心して仕事に取り組むことができ、その能力を十分に発揮できる」職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員に対する法人内及び法的な制度の周知と相談体制の整備により、安心して働ける環境の実現

<対策>

- 平成30年4月 全職員に利用できる制度を周知・啓発して職員間の相互理解を深め安心して休業できる環境を整備する。
- 平成30年5月～ 本人、事業主、所属上司による三者面談を行い、休業期間の不安を取り除き、円滑な職場復帰の実現を図る。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 平成30年4月 全職員に体制の院内周知を行う。(全体会議)
- 平成30年5月～ 対象者に制度を説明。取得を促進する。  
年度単位で取得件数を把握(報告)する。

目標3：老健施設内保育所の利用促進を図る。

<対策>

- 平成30年4月 産休・育休取得予定者に、休業前に老健施設内保育所の利用について案内。